



※農業委員会だよりは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。

祝20周年 今年もみんなでさつまいの収穫



園児のみなさん、今日は、
さつまい掘りを楽しんで
ください。

森 義博農業委員会会長が園児に挨拶



周りの土を
掘ってから、
茎を持ち
上げて、
引っ張り
ましょう。

抜けない
場合は、
何回か繰り
返しまし
ょう。

芋掘りの説明を行う(株)アグリコミュニ
ケーションズ津軽の宮田代表取締役



園児たちがスムーズに芋掘りを行えるよう
事前準備行う農業委員と農地利用最適
化推進委員



五所川原農林高等学校の生徒二人が
インターンシップで飛び入り参加しました



様々な形のさつまいを見せる園児



芋掘りを楽しむ八晃園の利用者たち



ひげ根が多かった今年のさつまい



園児の芋掘りを介助する農業委員



ありがとう
ございました。

お礼の挨拶する園児たち

※8月3日からの大雨による
災害の支援策については、
3ページをご覧ください。



10月14日、市内こども園の園児たちが市農業センター敷地内の畑で、春に苗を定植したさつまいの収穫体験をしました。

当日は園児のほか、障害者施設の利用者や、農業委員、農地利用最適化推進委員、Vicウーマンの方、職員等関係者約180名が参加しました。

この事業はこどもたちに農業や食に興味を持ってもらおうと、毎年市農業委員会が実施しているもので、今年で20年目を迎えました。

「ここ数年感染防止対策のため、開会式は自粛していましたが、今年は3年ぶりに開会式が開催されることとなり、式の冒頭で市農業委員会森義博会長は「今年のさつまいは8月に降った大雨の影響で、あまり出来は良くないですが、園児のみなさんに芋掘りを楽しんでもらえれば幸いです。」と挨拶しました。

各団体の収穫は、今年も感染予防のため、時間をずらしての作業となりました。

園児たちは、土をスコップや手で掘り起こし、収穫したさつまいを互いに見せ合いながら喜び合っていました。

各こども園では、収穫したさつまいを一部は各家庭に持ち帰り、残りは園の給食で天ぷらや、さつまいのごはんにするなどして食し、形の悪い小さなさつまいは工作に利用して施設の玄関先に飾るなど活用するそうです。

もみ殻、稲わらをボイラー燃料に!地域循環型エネルギーシステムの構築 実証工場「アグリ未来都市開発研究所」落成式

10月26日、漆川工業団地に隣接する敷地内に完成した『アグリ未来都市開発研究所』の落成式が行われました。

この研究所は、(株)東光通商とエクトム(株)の共同開発による、「もみ殻バイオマスボイラーシステム」が設置された実証工場です。

両社は令和2年度の環境省「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証委託事業社」として採択されたことに伴い、津軽地方で毎年、もみ殻や稲わら焼きて健康被害等が発生していることに着目し、被害を無くす「もみ殻を活用した発電システム」を開発したものです。

当日は関係者約30人が集まり、工場の完成を祝った後、実際に運転する工場内の「もみ殻バイオマスボイラーシステム」を見学しました。

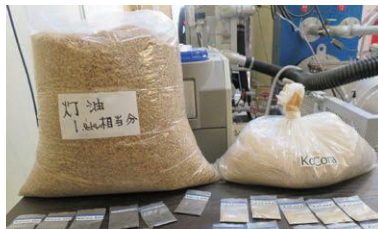
エクトム(株)はもともとは、プラスチックの金型を製造する会社ですが、素子の両端に温度差が生じることで電力が発生する技術を応用し、粉末状にしたもみ殻を着火させることに成功しました。

このシステムには、燃烧させた際の熱を利用し発電する装置が設置されており、蓄電することで災害地等の電源確保をすることもでき、新たなエネルギー源として期待されています。

エクトム(株)の沖崎金光代表取締役は『津軽地方では、もみ殻焼きが何十年も続いているが「もみ殻バイオマスボイラーシステム」の開発により、地域の自治体の雇用創出や脱炭素社会に貢献したい。』と意欲を燃やしていました。市は「わら焼き」防止に向け、更に「稲わら」もバイオマスボイラーの燃料として活用できるか実証試験をエクトム(株)に委託し、今年度末まで実証試験を行う予定です。



「もみ殻バイオマスボイラーシステム」の見学をする関係者たち



(左)もみ殻2.6kgで灯油1ℓに相当
(右)もみ殻を粉末状にしたも(KoCona)



粉末状にしたもみ殻を保存用に
圧縮するための機械



粉末状にしたもみ殻(KoCona)を
使用したバイオマスボイラー



燃烧の際、灰は20%排出されるが、
土壌改良や消臭剤として利用可能

地域農業の将来を考えるために 第19回人・農地プラン検討会を開催

「人・農地プランの具体的な進め方」では、市町村において効率的かつ安定的に農業経営を営む者その他の者によって構成する会議「検討会」を設け、その意見を聴いた上で、各地域で話し合われた結果をとりまとめ、地域の将来方針等を「人・農地プラン」として公表することとされております。

このため、市内各地域で8月に「人・農地プラン地域集落座談会」を開催し、話し合いが行われた結果をもとに、10月28日、市役所2階会議室で「人・農地プラン第19回検討会」を開催しました。

「検討会」では、集落座談会における話し合いの状況や「人・農地プラン」の「経営目標面積等の変更」、「中心となる経営体の追加」等、追加や更新された点について農林政策課職員より参加者に対し説明がされました。

また、令和5年4月1日より、農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」は『地域計画』と名称が変更となり同法に位置づけられることや、この『地域計画』では「10年後に目指す地域の農地利用(目標地図)」の作成をするなど『地域計画』とは、どのようなものかについて担当職員より説明がされました。

現在、市では来年度に向け「高野」地区をモデル地区に設定し、当該地区を重点として、他の地域にも興味を持つよう説明会等を開催して行く予定です。



検討会で関係者に説明する担当職員

稲わら活用に向けて 稲わら活用Win-Winモデル事業 稲わら収集出発式



ロールしたミニ稲わら



新たに購入したロールベラー



試乗運転をする一戸治孝副市長

9月29日、市内唐笠柳のほ場で『稲わら活用Win-Winモデル事業』の稲わら収集出発式が行われ、当日は農業者やごしよつがる農業協同組合の職員、メーカーの方など関係者約30人が参加しました。

この事業は、昨年度より実施されたもので、稲わら焼却の防止及び有効活用を目的とし、市が貸し出すミニロールベラーでモデル地区内の稲わらを収集することにより、稲わらの焼却防止に取り組むものです。

今年度は、昨年度からのモデル地区の(唐笠柳・米田地区)に水野尾地区の一部も加わり、33.8%の稲わら収集を実施する予定です。

市農林政策課では、稲わら収集に必要な機械を新たに2台購入し、合計5台を収集希望者に無料で貸し出します。

式の冒頭の挨拶で、一戸治孝副市長は、「昨年度から実施した当該事業の成果として、地区住民からほとんど苦情がなくなりました。まだ収集後の稲わらの保存方法・保管場所、有効活用など様々な課題が山積みですが、課題をしっかりと受け止め、皆さんの力をお借りし、農家の方も市民の方もWin-Winな関係を築いていきたいです。」と課題解決に向けて意欲を示しました。

出発式の後には、一戸治孝副市長がミニロールベラーを運転・操作し自ら稲わら収集をして稲わら焼却防止を呼びかけました。

【問い合わせ先】農林政策課 内線2514

～8月の大雨で被災された農家の方へ～ 支援について(お知らせ)

市では、大雨の影響により河川、用排水が増水したことにより農作物の冠水、浸水被害に遭われた生産者に対して、次期作(令和5年度作)に今年度産の面積の維持または拡大を要件として、令和4年産に要した生産資材(種苗、肥料、農薬)の経費の一部を助成します。

1. 期間 令和4年11月14日(月)～12月20日(火)

2. 場所 農林政策課、金木総合支所及び市浦総合支所の産業建設係

3. 支援対象者及び支援対象農地等

- (1)対象者:市内に住所を有し、生産・販売・申告を行っている農家
- (2)対象地:市内の農地及び農家台帳(営農計画書)に記載のある農地
- (3)対象作物:水稲、大豆、花き、野菜等が8月3日からの大雨により、被害を受け、減収したことを証明できる作物(水稲は相原、藻川、蒔田、太田地区は、市で確認済み)

4. 内容

- ・水稲、大豆については、種苗費・肥料代の4分の1
 - ・野菜、花き等については、種苗費、肥料代、農薬代の4分の1
 - ・りんご・ぶどう等については、肥料代、農薬代の4分の1
- ※各作物毎の助成額については、下記の助成額一覧表のとおり

5. 支援対象の詳細について

・8月の大雨により、冠水、浸水の被害を受け、その後、作物が正常な生育ができず、収穫量が前年の同時期から原則20%以上減少または、販売収入が20%以上減少した販売農家

・水稲、大豆については、冠水や土砂流入により、収穫困難、生育不良、品質低下が見受けられる場合や農協等の出荷において、被災している作物として検査された場合は、被災した生産物として支援の対象

〔※水稲は、3日程度穂まで冠水または、土砂流入により、著しい品質低下があった米(※飼料用米は対象外)〕

6. 主な品目の助成額一覧表(10a当たり) ※その他野菜等も助成あり

品目	助成額(円)	品目	助成額(円)
トマト	140,000	水稲	5,500
輪菊・花き	85,000	大豆	2,000

【問い合わせ先】農林政策課(内線2511)

収入保険の保険料を補助します!

農業経営収入保険加入推進事業について(お知らせ)

収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく、**農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です!**



補償の対象となる収入減少の主な理由

自然災害で減収	市場価格が下落	災害で作付不能	けがや病気で収穫不能
倉庫の浸水被害	取引先の倒産	盗難や運搬中の事故	為替変動で大損

加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です

保険期間

個人:1月～12月 法人:事業年度の1年間

加入期間

新規:12月末まで 継続:11月末日まで

補償内容

保険期間の収入(農産物の販売収入)が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします

補償内容

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の組合せができます。

基本のタイプの掛金等の例

※例えば、基準収入1,000万円の場合、
保険方式の保険料85,000円、積立方式の積立金225,000円、
付加保険料22,000円が負担となります。
上記の内容で加入し、



保険期間の収入がゼロになった場合は、
保険方式(補償限度80%、支払率90%)で720万円と
積立方式(補償幅10%、支払率90%)90万円の
合計最大810万円の補てんが受けられます。



市ではこの度、令和5年加入から令和7年までの3年間、
1生産者当たり保険方式(掛捨て)部分のみを助成することとしました。【保険料の2分の1以内】

基本タイプの掛け金等の場合

例)保険料85,000円の2分の1の42,500円が助成されます。
(※加入条件、加入年数により毎年変動)

【お問い合わせ先】農業共済組合津軽支所収入保険課 33-1513
五所川原市経済部農林政策課(内線2513)

五所川原みなみスポーツ少年団

春に田植えをしたお米を収穫

9月17日、五所川原みなみスポーツ少年団は、春に市内一野坪の田んぼに田植えし育てた稲の収穫体験を行いました。

始めに、児童たちは(有)豊心ファームの境谷稔顕さんから、鎌の使い方を教わりました。

境谷さんは「鎌は安全に使用すれば手を切ることはありません。右手に鎌を持ったら、同じ方の足を出さずに、左の足を出して稲刈りを行って下さい。」と説明しました。

その後、児童たちは実際に手に鎌を

持ち、5畝の田んぼの稲を「ザクザク」という音をたてながら刈り取っていきました。

南小学校6年生の村上葉優さんは、「収穫したお米は、鮭おにぎりや好物のおいなりにして食べたい。」と感想を述べました。

クラブチームでは、後日、近くの集会所に各家庭より一品料理を持ち寄り、収穫したお米を味わう「収穫祭」を児童と保護者で開催する予定とのことです。



鎌を持つ手と同じ方の足を出すと危険です!



GAP取得目指し 五農生公開審査

9月16日、県立五所川原農林高等学校では、コメとリンゴの「グローバルGAP」の取得を目指し、関係者に公開審査会を公表しました。

「グローバルGAP」とは世界共通の認証規格のことで、同校では国際感覚を身につけた農業者育成のため平成27年より取り組んでいます。

当日は、派遣された審査員が同校敷地内のリンゴ畑と水田等を巡回しながら、生徒たちに「農薬を使用する際の防護服やマスクの保

管状況がどのようになっているか。」など次々に質問し、生徒たちは審査員からの質問に答えていました。

結果は年内に公表される予定です。



審査員から質問を受ける五所川原農林高等学校の生徒たち

税制面に大きな優遇 農業者年金に加入しませんか!

農家のみならず、農業者年金に加入された方は税制面で大きな優遇措置を受けられることをご存じでしょうか。

農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額(最高額1人当たり年間80万4千円)が、所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象となります。

国民年金や健康保険の保険料と同じように社会保険料控除として所得から全額控除になりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の15~30%程度になります。例えば、下の表のように税率が15.1%で保険料月額2万円(年額24万円)の場合は3万6千円、月額6万7千円(年額80万4千円)の場合は12万1千円も節税できます。

まだ加入していない農業者の方は、ぜひ農業者年金に加入をご検討ください。

表【保険料支払いによる節税効】

課税対象所得	税率	加入者の支払った保険料の節税額(年間)		
		政策支援加入		通常加入
		月額1万円	月額2万円	月額6万7千円
195万円以下	15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

【問い合わせ先】農業委員会(内線2882)

総会の開催予定

○令和4年第13回総会

12月9日(金)15:00~ 市役所2階 B・C会議室

○令和5年第1回総会

1月11日(水)15:00~ 市役所2階 B・C会議室

○令和5年第2回総会

2月10日(金)15:00~ 市役所2階 B・C会議室

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。

【問い合わせ先】
農業委員会(内線2881)

各種申請の締切り日

◎農地法第4条申請、第5条申請

- 農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗建築

毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)

◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願

- 農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合

毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)

◎あっせん申出

- あっせんにより農地を売買する場合

毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)

【問い合わせ先】農業委員会
(内線2884、2885)

農地情報 令和4年11月現在

下記の農地について、受け手を探しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、農業委員会までお問い合わせください。



※その他の情報はQRコードからご覧いただけます。

番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	335	売渡	金木町川倉	七夕野畑	11.52	無	非耕作	交渉次第
2	339	売渡 貸付	金木町川倉	七夕野田	42.18	無	非耕作	応相談
3	340	売渡	金木町市 喜良良	坂本畑	20.39		休耕畑	応相談
4	346	売渡 貸付	長富	竹崎田	110.21		水稲	応相談
5	344	売渡 貸付	飯詰	影日沢田	31.36		休耕田	
6	345	貸付	神山	境山田	116.05		自己保全	応相談
7	347	貸付	福実	開野田	122.80		水稲	10,000
8	342	売渡 貸付	広田	下り松田	34.55		水稲	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2885)



稲わらミニロールを 活用してみませんか?

稲わらは、水田へすき込みしたり、花や野菜を栽培する際の敷きわらとして利用することで、資源として有効活用できます。

ロールは小さいので、農家のみならずだけでなく、一般家庭でも利用できます。

皆さんも稲わらミニロールを活用してみませんか。



稲わら活用 Win-Win モデル事業で収集した稲わらミニロールを1個400円で販売しています。購入をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】農林政策課(内線2513)



ホコ天マルシェごじょうわらが開催されました

10月8日、市内大町の立佞武多の館周辺で市産品の魅力発信と中心街の賑わいづくり及び回遊性の向上を図ることを目的に、「ホコ天マルシェごじょうわら」が開催されました。



当該イベントは市道大町大通線の一部を歩行者天国とし、農産物のみでなくクラフトや工芸品の販売など約50店舗のブースが軒を連ねました。

当日は、プラスバンドの演奏も行われ、子どもが遊べるブースも用意され、老若男女、大勢の客で賑わいました。

大勢の客で賑わうホコ天マルシェ当日は少年野球クラブの児童が、各ブースの販売の手伝いを実施しました